

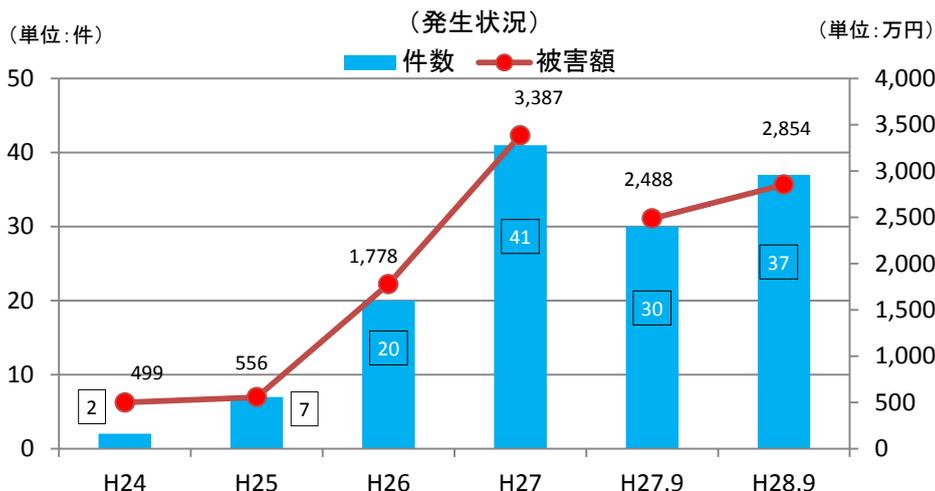


還付金詐欺の被害防止に御協力ください！！

特殊詐欺被害の発生が後を絶ちません。

中でも、還付金詐欺は増加傾向で、被害者の大半を「65歳以上の女性」が占めています。また、ほとんどがATM(現金自動預払機)に誘導され、犯人から携帯電話で指示されるままATMを操作し、気付かないうちに犯人の口座に現金を振り込み被害に遭っています。最近では、警戒のゆるい自宅付近の「スーパーに併設されたATM」に誘導されるケースがほとんどです。

大分県の還付金詐欺の状況



37件の被害のうち、65歳以上の被害が36件、女性の被害は33件でした。



☆還付金詐欺は、周囲の方の協力(声かけ)で、被害を防ぐことが可能です。下記は、被害を未然に防いだ事例です。

○実際にあった被害を防いだ事例

(今年9月発生、被害者80代女性)

被害者方に、市役所職員や銀行員を名乗る男から「医療費の払い戻しがある。ATMで払い戻しの手続きができる。」などと電話があった。

話を信じ込んだ被害者が、スーパーのATMに行き、携帯電話で相手方から指示を受けながら、ATMの操作をしていた。

その様子を見ていたATMの順番待ちをしていた女性が、被害者に「何の電話をしているんですか。」と話しかけ、被害者が「医療費の払い戻しをしている。」と説明したため、女性は詐欺と見破り、被害者にATMの操作を止めるように説得するとともに警察に通報し、被害を防いだ。

※公的機関が、ATMで払い戻し等の手続きを行うことは絶対にありません。

○声かけのポイント

還付金詐欺被害者の特徴は・・・

- 1 携帯電話で話をしながらATMを操作している。(被害者は携帯電話で犯人から指示を受けながらATMを操作します。)
- 2 高齢女性がATMを操作している。(被害者の大部分は高齢女性です。)

の2点です。

この様な人が、ATMを操作していれば、還付金詐欺に騙されている可能性が高いです。積極的に声かけをお願いします。もし、「●●の払い戻しをしている。」などと答えたら、間違いなく詐欺です。手続きを止めさせ、警察に通報してください。

知人や同僚の方などにも協力の呼びかけをお願いします！！

「犯罪の起きにくい社会づくりセミナー」を開催しました!!

10月19日(水)に、大分県運転免許センター(大分市大字松岡)で、「犯罪の起きにくい社会づくりセミナー」を開催しました。

このセミナーは、県警と「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」や「子ども見守り活動などの各種覚書」を結んでいる企業・団体の方々をお招きし、取組についての意見交換や防犯CSR活動等についての講話の聴講を通じ、今後の活動への一助となることを目的として開催したものです。

今回は、このセミナーの様子などについてご紹介します。



(会議の様子)



企業・団体の皆様のほか、県内各警察署生活安全課員も出席しました。

(主催者挨拶)



県警の生活安全部参事官兼生活安全企画課長が、日頃の取組に対する謝辞と今後の一層の御支援、御協力を依頼しました。

(治安概況説明)



県警の生活安全企画課安全・安心まちづくり推進室長が、県下の治安概況について説明しました。また、従業員やその家族の皆さんから被害者を出さない取組や被害防止広報を依頼しました。

(第一生命保険大分支社の発表)



10月12日に、県警と犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定を締結した第一生命保険株式会社大分支社様から、県下15オフィス(営業所)の社員の皆様による防犯広報啓発活動等、今後の取組について、ご紹介いただきました。

(大分県農業共済組合の発表)



犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定締結企業であり、防犯CSR活動を活発に行われている大分県農業共済組合様から、広報紙「きらり」への防犯広報啓発記事掲載の取組等についてご紹介いただきました。

(講演の様子)



大分大学産学官連携推進機構准教授井上昌美先生より、「防犯CSR活動がもたらす望ましい地域社会」と題して、御講演をいただきました。防犯CSR活動の有意性や取組方法、警察による支援等について、貴重なお話をいただきました。



企業・団体の方々が取り組まれている地域に密着した防犯パトロール活動や犯罪被害防止広報啓発活動、子どもの見守り活動等は、犯罪の起きにくい社会づくりのため、大変重要な役割を担っています。

今後も、「日本一安全な大分県の実現」を目指し、御支援、御協力をお願いします!!